

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【公開番号】特開2002-147559(P2002-147559A)

【公開日】平成14年5月22日(2002.5.22)

【出願番号】特願2000-349892(P2000-349892)

【国際特許分類第7版】

F 16 H 15/38

F 16 H 37/02

【F I】

F 16 H 15/38

F 16 H 37/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月9日(2005.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

そして入力軸20のスプライン溝51, 62と入力ディスク12のスプライン溝52, 63との間に複数のボール53, 64が収容されている。したがって各入力ディスク12は、入力軸20に対して回転方向に固定され、軸線P方向に移動可能となっている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

パワーローラ15はトラニオン17の上部の揺動軸17bと下部の揺動軸17cとの間に設けられ、このパワーローラ15を回転自在に支持した偏位軸19がトラニオン17の主部17aに取り付けられている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

互いに対向した一対のトラニオン17における上部の揺動軸17bおよび下部の揺動軸17cはそれぞれ変速機10のケーシング10aに設けられた上部のヨーク70および下部のヨーク71を介して回転自在に支持されている。そして互いに対向した一対のトラニオン17の下部の揺動軸17cの相互間には、その一対のトラニオン17の相互を同期して揺動させる同期ケーブル72が繋掛け状に掛け渡されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0022】**

各油圧シリンダ機構75に対する給排油は一つの制御弁80により行なわれる。制御弁80は、変速指令用のステッピングモータ84により軸方向に駆動されるスリーブ81と、このスリーブ81内に軸方向に摺動自在に嵌挿されたスプール82とを備えている。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0026】**

この結果、パワーローラ15の周面と入力ディスク12および出力ディスク13のトラクション面との当接位置が変化し、入力軸20と出力ギア33との間の回転速度比が変化する。

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0030】**

このような動作の繰り返しにより、トラニオン17が所定量変位した状態で、制御弁80の油流路が閉じられ、各油圧シリンダ機構75への油の給排が停止する。前記トラニオン17の動作は同期ケーブル72により他方のトラニオン17に伝達され、したがって各トラニオン17の上下方向及び揺動方向の変位量が前記ステッピングモータ84による制御に応じた量に保持され、変速比が設定された目標値に定まる。

**【手続補正7】**

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図6】

図6

